

平成 26 年 2 月 10 日  
海事局船員政策課

### 「第 4 回日比船員政策三者会合」の開催結果について

平成 26 年 2 月 3 日（月）及び 4 日（火）、フィリピン共和国マニラにて「第 4 回日比船員政策三者会合」が開催されました。

本会合は、日本側委員として国土交通省、全日本海員組合、国際船員労務協会、比国側委員として労働雇用省（DOLE）、船舶職員部員組合（AMOSUP）、日比船員配乗代理店協会（PJMCC）の官労使の代表者が集い、フィリピン人船員の確保・育成等の課題についての意見交換が行われました。

会合は技術委員会、上級委員会の 2 部構成で行われました。

技術委員会では、アジア地域における船員教育者養成事業、オカ号を利用した乗船訓練環境構築システム、フィリピンの船員教育機関改革、承認船員制度、STCW 条約のフィリピンにおける実施状況、また、海上労働条約（MLC）に基づく日比双方の対応状況、現在、実施中の海賊被害にあったフィリピン人船員とその家族に対するカウンセリング、先般の台風により大きな被害を受けたタクロバンにある国立航海訓練技術センター（National Maritime Polytechnic：NMP）の復旧、等のテーマについて、意見交換・情報交換を行いました。

アジア地域における船員教育者養成事業やオカ号を利用した乗船訓練環境構築システムについては、より能力の高いフィリピン人船員の育成に向け、訓練プログラムの検討を深めていく、こととなりました。特に、アジア地域における船員教育者養成事業については、平成 26 年度からフィリピン人教官に対し、他国からの教官への研修とは分けて、より上級の研修内容を含めることとし、その際、フィリピン側のニーズも踏まえ、具体的な研修内容を検討していくこととなりました。

また海賊被害にあったフィリピン人船員とその家族に対するカウンセリングについては、カウンセリングの対象に、昨年 11 月、フィリピンを襲った台風ヨランダの被害を受けたフィリピン人船員とその家族も加える、ということとなりました。

上級委員会では、技術委員会で話し合われた事項に関する承認が行われ、閉会しました。

次回の「日比船員政策三者会合」については 2016 年に東京で開催することを予定しています。

#### 【お問い合わせ先】

国土交通省海事局船員政策課 春名・中村  
電話：03-5253-8111（内線 45-103, 136）  
03-5253-8651（直通）  
03-5253-1643（FAX）



竹田審議官及び比国クルーズ労働雇用省次官による署名



上級委員会及び技術委員会出席者による記念撮影